

# 伊 勢 市 公 報

第 188 号  
平成 25 年 9 月 5 日  
木 曜 日

## 目 次

	頁
<b>規 則</b>	
○ 伊勢市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例施行規則の一部を改正する規則	2
<b>告 示</b>	
○ 伊勢市議会定例会の招集について	7
○ 伊勢市宮内宮前第 3 駐車場の使用料の収納の事務の私人への委託について	8
<b>公 告</b>	
○ 公示送達	9
○ 犬の抑留について	12
○ 犬の抑留について	13
○ 犬の抑留について	14
○ 犬の抑留について	15
○ 都市公園の供用開始について	16

伊勢市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条

例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 25 年 8 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

## 伊勢市規則第25号

伊勢市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例施行規則の一部を改正する規則

伊勢市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例施行規則（平成17年伊勢市規則第45号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「固定資産税の不均一課税申請書（様式第1号）を」を「固定資産税の不均一課税申請書（様式第1号）に必要書類を添えて、」に改める。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

固定資産税の不均一課税申請書

（宛先）伊勢市長

住所又は所在地

申請者

氏名又は名称及び代表者名

㊟

このたび、伊勢市内に設備を新設（増設）したので、伊勢市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例第3条の規定により、必要書類を添えて固定資産税の不均一課税の適用を申請します。

1 申請事業所の概要

- (1) 所在地
- (2) 事業の種類
- (3) 操業開始年月日

## 2 新設又は増設に係る固定資産の明細

### (1) 土地

取得年月日	所在地	地番	地積 (㎡)	取得価格 (円)

### (2) 家屋 (棟別に記入)

所在地	種類	構造	床面積 (㎡)	取得価格 (円)	着工年月日	建築年月日

### (3) 償却資産

#### ア 集計表

資産の種類	取得価格 (円)
構 築 物	
機械及び装置	
船 舶	
航 空 機	
車両及び運搬具	
工具、器具及び備品	
合計	

#### イ 種類別明細表

資産区分						取得価格 (円)
種類	名称及び形式	数量	耐用年数	取得年月日	供用年月日	
計		—	—	—	—	

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前の伊勢市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例施行規則に規定する様式により作成された書類は、この規則による改正後の伊勢市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例施行規則に規定する様式により作成された書類とみなす。

伊勢市告示第 82 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

平成 25 年 8 月 26 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 招集の日時 平成 25 年 9 月 2 日 (月) 午前 10 時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市告示第 83 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市宮内宮前第 3 駐車場の使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 25 年 8 月 26 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納の事務を委託した者

津市本町 22 番 7 号

東海警備保障株式会社

代表取締役 土井 盟子

2 委託期間

平成 25 年 9 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで



伊勢市公告第 50 号

公 示 送 達

下記の者の平成 25 年度国民健康保険料納入通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 78 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、健康福祉部医療保険課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 25 年 8 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

1 公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所	記号番号
北村 明久	伊勢市西豊浜町 5432 番地 4	31994
花輪 知希	伊勢市中村町 541 番地 2 ウエストリバーマンション 307	67287
橋本 晃	伊勢市神田久志本町 1467 番地 4 杉沢ハイツ 306 号	83746
前伊礼門 深咲	伊勢市神社港 395 番地 1 エスポワール神社 A201	85479
中村 吉臣	伊勢市大湊町 1226 番地 3 ミレニアム古川 105 号	87244
金原 勢津子	伊勢市神久 3 丁目 4 番 4 号	91534
東川 宗生	伊勢市大世古 4 丁目 5 番 5 号 コーポコスモス 206 号室	109528
大道 佐歳	伊勢市津村町 1422 番地 19	159993

東 保雄	伊勢市中島 2 丁目 16 番 3 号	160280
下村 忠一	伊勢市常磐 2 丁目 11 番 4 号	164026
和田 典子	伊勢市宮町 2 丁目 10 番 2 号 宮町マンション 105 号	356581
芝田 治枝	伊勢市倭町 40 番地 市営住宅倭団地 A-2 号	478047
岩本 永熙	伊勢市神久 1 丁目 6 番 3 号	546208
藤原 宣光	伊勢市西豊浜町 1682 番地 2	638830
濱口 一也	伊勢市村松町 34 番地 1	677631
中西 慶紀	伊勢市御菌町小林 2216 番地 コーポたかはし P 312 号	802014
村本 恵里	伊勢市有滝町 2014 番地	805596
村岡 由紀彦	伊勢市桜木町 85 番地 95	809721
東本 康男	伊勢市黒瀬町 1721 番地 1	877669
鹿海 稔久	伊勢市小木町 416 番地 1	913051
井上 み江子	伊勢市二見町山田原 305 番地	1029667
野呂 貢彦	二見町溝口 281 番地 16 TWO-KEN 205 号	1044773
加藤 芳夫	伊勢市小俣町明野 342 番地 2	2008233
稲森 修	伊勢市小俣町明野 364 番地 太陽荘	2033222
河邊 元樹	伊勢市小俣町元町 191 番地 海香荘 6 号室	2083705
上田 教生	伊勢市小俣町湯田 332 番地 1 メゾンレトワール 202 号	2090916
喜田 美里	小俣町明野 550 番地 1 パールハイツ 101 号	2101911
吉村 勉	伊勢市二見町荘 883 番地	2114155
中村 正	伊勢市小俣町元町 191 番地 海香荘 6 号室	2118552
石上 達哉	伊勢市常磐 3 丁目 5 番 14 号 美よ志荘 10 号	2120648
林 和成	伊勢市御菌町王中島 792 番地 2 コーポみその 102	3031010
戸坂 新一	伊勢市御菌町高向 2061 番地 1 里中荘	3038890
奥村 新悟	伊勢市御菌町王中島 788 番地 ラディッシュ 202 号	3043551

照井 勝子	伊勢市御菌町高向 588 番地 1 コーポ飛鳥 103	3046398
勝山 豊	伊勢市小俣町明野 1310 番地 2 インシエーメ 106 号	5000437
大橋 聖大	伊勢市神社港 395 番地 1 エスポワール神社 A201 号	5000576
松浦 ひろみ	伊勢市船江 2 丁目 10 番 29 号 ジョイフル伊勢 101	5003574
山崎 正雅	伊勢市御菌町王中島 147 番地 2	5007340
岩本 昭文	伊勢市二見町溝口 281 番地 16 TWO-KEN105 号	5007918
石田 龍一	伊勢市二見町松下 1742 番地 9 海の蝶寮 A209 号	5012727

伊勢市公告第 51 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 25 年 8 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	御菌町小林	柴	茶	雄	中	91 日 以上	首輪あり
2	船江 3 丁目	紀州	白	雄	中	91 日 以上	首輪あり

2 抑留した日 平成 25 年 8 月 15 日

3 抑留期限 平成 25 年 8 月 22 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 52 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 25 年 8 月 19 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	大湊町	ビーグル	黒白 茶	雄	中	91 日 以上	

2 抑留した日 平成 25 年 8 月 16 日

3 抑留期限 平成 25 年 8 月 23 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 53 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 25 年 8 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	二見町松下	雑種	茶	雄	中	91 日 以上	
2	船江 3 丁目	雑種	茶白	雄	中	91 日 以上	首輪あり

2 抑留した日 平成 25 年 8 月 19 日

3 抑留期限 平成 25 年 8 月 26 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 54 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 25 年 8 月 27 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	豊川町	ラブラドル レトリバー	黒	雄	大	91 日 以上	

2 抑留した日 平成 25 年 8 月 26 日

3 抑留期限 平成 25 年 9 月 2 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 55 号

都市公園の供用開始について

都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 2 条の 2 の規定により、次のように都市公園の供用を開始します。

平成 25 年 8 月 27 日

伊勢市長 鈴木 健 一

名 称	位 置	区 域 (㎡)
伊勢前山どりーむ公園	前山町字峯 1365 番地 1 ほか	266.64

供用開始の期日 平成 25 年 8 月 27 日

供用開始の都市公園を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期間 公告の日から 2 週間